

## 第4分科会（1）

研究主題 「自己理解を促し、将来にわたって人としての生き方を深める生徒指導と  
キャリア教育の充実」

自他を敬愛し、他者と協力しながら自己実現を図るための自己指導力を育成する生徒指導の充実

提案者 佐賀県 嬉野市立嬉野中学校 校長 山浦 修

### はじめに

嬉野市は、佐賀県の西部に位置する市で、市の西側は長崎県と接している。市には、日本三大美肌の湯として有名な嬉野温泉と伝統的建造物群保存地区に指定された古い町並みを残す塩田津が所在している。2006年1月1日に嬉野町と塩田町が合併して嬉野市となり、人口は現在約2万5千人である。



写真1 公衆浴場シーボルトの湯

本校のある嬉野市嬉野町は、「うれしの茶」が特産品で、2023年の全国茶品評会では農林水産大臣賞を受賞した。また、2022年9月に開業した西九州新幹線は、嬉野温泉駅を利用する観光客をよび、温泉旅館やホテルの集客につながり、町としての賑わいも大きくなりつつある。

嬉野市には4つの公立中学校があり、本校は嬉野町の中心部に位置した全校生徒313名の中規模校である。2007年度からコミュニティ・スクールの指定を受け、学校運営協議会において学校教育目標やその具体的方策等について審議し、地域とともにある学校づくりを推進している。



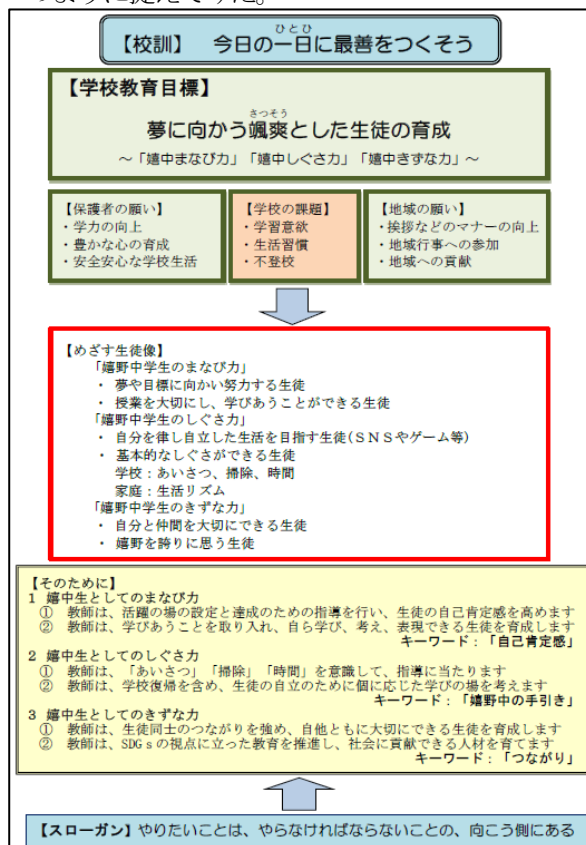
写真2 堤に入り鯉を捕まえている生徒

写真2は、「堤干し・鯉つかみ」の様子で、コロ

ナ禍を経て5年ぶりに復活した1年生の学年行事である。稲刈りが終わった後、堤の水を抜いて行う行事で、地域の方の理解と協力ができない。本校生徒は、地域の方から愛され、見守られながら成長している。

### 1 主題設定の理由

情報技術革新に起因する環境の変化は、生徒の心身の発達にも影響を与えていると指摘されている。具体的には、人間関係をうまく築くことができない、自分で意思決定できない、自己肯定感をもてない、将来に希望をもつことができない、などが挙げられる。本校でも同様の課題があり、この現状に立って、生徒の自己指導力の育成のために大切なことを、学校教育目標と関連付けて、次のように捉えてみた。



資料1 2024年度嬉野中学校グランドデザイン

1点目は、ありのままの自分を肯定的に捉える「自己肯定感」や、他者のために役立った、認められたという「自己有用感」を育成することである。生徒の社会的な自立を目指すための根底をなす部分だと言える。

2点目は、課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決する力、いわゆる「課題対応能力」の育成である。この経験の積み重ねが、社会の変化を恐れず、変化に対応していく力と態度を育てる。

3点目は、人間関係をうまく築くことができない生徒や原因が多様化している不登校生徒への支援の在り方の追究である。他者と協力することを含めて、様々な場面で生徒にとって最適なつながりを構築することは、大切な使命である。

以上のことから、本研究主題を設定した。

## 2 研究の視点

本校では「夢に向かう颯爽とした生徒の育成」を学校教育目標に掲げ、生徒に身に付けさせたい力を「嬉中まなび力」「嬉中しぐさ力」「嬉中きずな力」の3つに分けて、それぞれにめざす生徒像を具現化している。

そこで、次の3つのキーワードを研究の視点として、2021年度からの取組を整理し述べていく。

- 「嬉中まなび力」キーワード ① 自己有用感  
 「嬉中しぐさ力」キーワード ② 課題対応力  
 「嬉中きずな力」キーワード ③ つながり

## 3 研究の実際

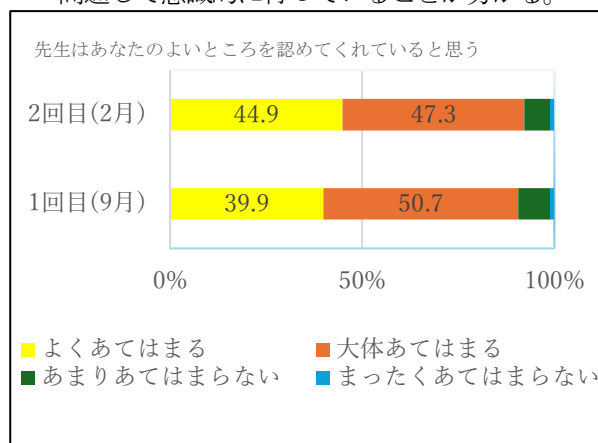
### (1) 「嬉中まなび力」キーワード ① 自己有用感

2021年4月、着任早々に「入学式を生徒による司会で行う」ということを提案した。職員からは、儀式である入学式を生徒司会で行うと、重みがなくなるので、従来の職員による司会進行の方がよいという意見が多く出た。自己有用感を高めるには、「出番」「役割」「承認」を意識して指導に当たる必要があり、入学式という大きな学校行事に「司会」という役割を生徒に与えることに大きな意義があることを訴えたが、2022年度までの2年間、私の意見は通らなかった。

一方で、生徒に「出番」「役割」を与えることの重要性は、職員が意識するようになり、集会等が、少しずつ生徒による司会進行に変容していった。「赴任式」「辞任式」「始業式」「終了

式」「全校集会」「講師を招聘した学習会」など、今までは職員が進めていた集会のすべてが、生徒による司会進行になった。そして、2023年度からは、入学式も生徒による司会進行となった。

職員が、「出番」「役割」「承認」を意識することで、生徒を指導・支援する機会と褒める機会が増え、機会が増えたことで、職員の意識も高まっていったと判断している。次のデータは2023年度の学校評価の結果である。「先生はあなたのよいところを認めてくれていると思う」という質問に対して、肯定的に回答している生徒の割合は90%程度と比較的高い。また、1回目より2回目のデータの方が高くなっていることから、承認する（褒める）ことを年間通して意識的に行っていることが分かる。



資料2 学校評価アンケート結果

また、司会進行を体験した生徒の感想からも自信を感じさせる内容が多かった。

- ・自分に自信がつき、勇気をもらい、次の人に与える勇気のリレーができていると思った。
- ・周囲に伝わる大きさの声で話すことに慣れ、多くの人の前で話すことに慣れた。
- ・人前で話すことが苦手だったけど、今では少し自信につながっている。
- ・みんなの前に立つ機会があるのは、よい経験になると思った。

資料3 生徒の感想

校長として心がけたのは、「出番」「役割」を設定してほしいことを、職員に言い続けたことである。たとえば、「学年行事は生徒によってできないか」「全校集会等の整列指導も生徒に」などである。また、人事評価表の具体的取組の中に、生徒の「出番」「役割」を意識的に組み込んでほしいことをお願いした。

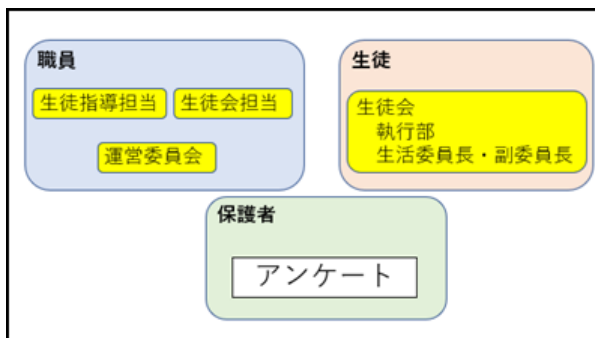
(2) 「嬉しぐさ力」キーワード ② 課題対応力

本校では、2019年度に嬉野中学校制服検討委員会を設置し、スカートを着用することに違和感を覚える生徒への配慮や機能的な問題を考慮した制服のあり方について検討を行った。生徒・保護者・職員・地域の方の意見を参考に、2020年度よりブレザータイプの制服を採用し、上衣・ポロシャツは性別のない共通のものに、スラックスとスカート、キュロットは生徒が選択できるようにした。

また、近年では厳しい校則は、生徒の人権を侵害しているとも言われ、社会環境や生徒の状況の変化に応じた校則の見直しが求められている。一方で、校則によって安心した学校生活を送ることや、中学生としてふさわしい規範意識を育てることができていることも事実である。ここでは、2022年度に取り組んだ校則の見直しを紹介する。

ア 見直しの体制と取組の流れ

次の資料4のような体制を作り、資料5の計画のもと、校則の見直しを進めた。



資料4 校則の見直しのための体制

時期	大まかな流れ	内容
8月下旬	①計画の提案	・運営委員会(職員)において進め方の決定 ・事前アンケートの内容を提案
9月	②見直す項目を決定	・生徒、保護者、職員に対し事前アンケートを実施 →生徒会で、事前アンケートの集計と分析 ・見直しを行う項目を決め、職員会議で提案
10月～11月	③意見を集める	・シールを用いたアンケートで意見を収集→学級で討論会 ・職員へのインタビューや文献調査
12月	④新規定の提案	・生徒総会で生徒会から新規定の提案
1月	⑤新規定の試行	・1月を試行期間として、新規定に沿った靴下の着用
2月～3月	⑥振り返り	・事後アンケートの実施 ・校則見直しの活動の振り返り

資料5 校則の見直しの流れ

イ 見直す項目

9月、「見直す項目を決める」ために全校生徒、保護者、職員の三者に対して事前アンケートを行った。結果、「下着の色」「春と秋のセーターの着用」「靴下の色・長さ」の3項目において、三者ともから「困っている」という回答が多かった。「下着の色」と「春

と秋のセーターの着用」については、生徒同士の話し合いの困難さと時期的な問題から職員が主体となって改訂を行った。「靴下」については、生徒会が主体となって見直しを進めることとした。

ウ 見直しの実際

「靴下」をどのように見直していくかという意見を集めるために、全校生徒にシールを用いたアンケートを実施した。事前アンケートの自由記述で「長さの基準が曖昧だ」という意見や「白は汚れが目立つ」などの意見が出たことから靴下の「色」と「長さ」に絞って、アンケートと討論会を実施した。



写真3 シールを用いたアンケート調査

シールを用いたアンケートは、写真3の左のように「学校という場に適切と思うところにシールを貼ろう」というものである。ここでの意見をもとに、討論会という形で、写真4のように学級生徒会を行った。



写真4 学級生徒会の様子

職員には、生徒会役員がインタビューを実施して意見を集めた。

そして12月に、生徒会執行部と生活委員長・副委員長が中心となって、これまでの取組を総括して、靴下に関する新規定を検討し、提案した。

【新規定】

- ①男女共、無地で白・紺・黒。スカートに黒タイツ着用可。ただし、式典の時は白。
- ②長さはくるぶしが隠れる程度。  
(目安：かかとから10cm以上)

資料6 靴下に係る新規定

コロナ禍で全体が集まるのが難しかったため、リモートで生徒総会を行い、承認を受けた。



写真5 リモートによる生徒総会の様子

その後、1か月間は、新規定の試行を行い、1月末に振り返りアンケートを行った。2月～3月の間は、導入するための準備期間として、新・旧規定両方を適用し、2023年4月から新規定へ完全に移行した。

#### エ 保護者の考え

保護者の意見を尊重するために事前アンケート・事後アンケートをオンラインで実施し、多くの回答を得た。実際に、事前アンケートは、223名（79%）、事後アンケートは172名（61%）の回答を得ることができた。自由記述欄を設け、「白の靴下は汚れが残り、洗濯が大変」「長さの規定があいまいで購入時の判断が難しい」など、保護者の視点からの困りごとを把握することができた。また、アンケートを通して、保護者にも校則の見直しに参加してもらったことは、保護者の当事者意識の向上と見直し後の満足感につながった。

#### オ 職員の考え

職員の意見を把握するために、「生徒」「保護者」と同じ項目で事前アンケート・事後アンケートを実施した。これによって、生徒に指導をする上での困りごとを洗い出すことができた。具体的には、「靴下の長さの規定があいまいで、指導が難しい」や、「ルールがある以上、全職員で指導すべきだが、色々な特性をもつ子どもたちがいるなかで、一貫した指導が難しい場面がある」という声が上がった。アンケートを実施する前は、校則を見直すことに難色を示したり、校則の見直しに係る生徒の意見を尊重することの危うさを感じたりする職員も一定数いた。しかし、生徒や保護者の意見をもとに、話し合いを重ねることで、職員全体としての意見が徐々にまとまり、校則を見直すことに対する意識も変わっていった。

#### カ 取組を通して

校則に対しての問いで、「大変・おおむね満足」と回答した人の割合は、見直しの事前と事後で、次の表のように推移した。

対象	事前	事後	増減
全校生徒	60%	88%	+28%
保護者	68%	92%	+24%
職員	84%	86%	+2%

三者の意見を聞きながら手順を踏んで丁寧に進めたことで、それぞれの満足度が高くなった。

特に、生徒の満足度が上がったのは、アンケートに実際に答えたことで、校則の見直しを身近に感じ、学級生徒会などを通して、見直すための手続きを実際に体験したからではないかと推測する。

校長として心がけたことは、職員間の話し合いを大切にしたことである。見直しを進める前の話し合いを丁寧に言い、職員の意識改革に努めた。

#### (3) 「嬉中きずな力」：キーワード③ つながり

##### ア 校内研究を通して

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用や給食の黙食、3密の回避など、さまざまな制限がなされ、生徒同士のコミュニケーションが少なくなった。そのため、授業の中での学びあいや学級活動での話し合い活動が、不十分なままに終わってしまうという実態が見られた。

そこで、2023年度の校内研究のテーマを、自ら学び、考え、表現できる生徒の育成～対話的な学びの実現を通して～という内容にして、特に対話的な学びを授業の中に意識して取り入れていくことを共通理解し、実践した。具体的には、次の3点に焦点を絞って研究に取り組んだ。

- ① 言語活動を適切に取り入れた授業づくり
- ② 支持的風土のあるよりよい集団づくり
- ③ 個に応じた効果的な指導・支援

その結果、「授業のグループ活動などで、自分の考えを表現することができている」という生徒の割合は85.2%、「授業の話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができている」という生徒の割合は88.8%と、肯定的な回答の割合が

大きかった。授業における対話的な学びが、生徒の学習への意欲の向上や理解の深まりにつながったと言える。また、全職員で取り組む事柄を共通理解し、確実に実践したことで、対話的な学びの質の向上につながった。

今年度は、支持的風土のあるよりよい集団づくりと、個に応じた効果的な指導・支援を継続して行いながら、「つかむ⇒やってみる⇒振り返る」のプロセスを踏んだ授業づくりを行い、対話的な学びをより充実させる方法を探っている。すべての生徒が互いに学びあい、わかる実感が得られるよう、研究を進めている。

#### イ 不登校生徒とのつながり

不登校生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立する方向を目指すように働きかけることが求められている。

嬉野市では、2023年度から教育委員会の指導の下、タブレットによるオンラインでの授業参加を出席扱いとすることになった。これは、保護者、学校の双方が生徒の学習活動を肯定的に認め、その努力を温かく見守り、支えることで、生徒自身が「今の自分」を認め尊重し、前向きな気持ちや「学び」への意欲を呼び起こし、維持する動機づけになることを目的としたものである。文部科学省が示す不登校生徒が自宅においてICT等を活用して学習活動を行った場合の出席扱いとする7つの要件や、嬉野市立小中学校における出席扱いの判断基準に照らし、校長が判断するとなっている。出席扱いと認めるためのいくつかの要件を保護者との面談を通して確認し、その了解を取ることが前提にある。この取組が不登校を助長することにならないようにするため、市内の校長会でも検討を重ねた。

本校でも、2022年度末に、保護者との面談を実施し、資料7等による学習活動の確認を行い、タブレットによるオンライン学習を出席として取り扱った。その生徒は、2022年10月にオンラインによる授業参加を開始したので、その日まで遡って出席扱いとした。2024年度も、この制度に係る保護者面談を既に実施し、オンラインによる授業参加の回数が増えつつある。

～ 自宅でICT等を活用した「学習活動」を行うに当たって～

◇ 目的

〇〇さん自身が決めた「学習活動」を保護者、学校の双方が肯定的に認め、その努力を温かく見守り、支えることで、〇〇さん自身が「今の自分」を認め尊重し、前向きな気持ちや「学び」への意欲を呼び起こし、維持する動機づけになることを目的に行います。

◇ 〇〇さんの「学習活動」の内容、1日の「学習」量と「学習」時間

「学習活動」の内容	
「学習」量	
「学習」時間	

◎ ネット環境に接続した「学習活動」を行う際の不適切な接続や必要以上の長時間使用にならないことの管理も含めた、温かい見守りと承認のお声かけの御協力を、是非、お願いいたします。

◇ 「学習活動」の確認方法

☆ 学習活動の「あしあと」

期日・校時	校時	視聴時間	時	分	～	時	分
教科等							
めあて							
まとめ							
振り返り							

#### 資料7 学習活動の確認

#### ウ 地域とのつながり

本校は、2007年度からコミュニティ・スクールの指定を受け、地域とともにある学校づくりを推進している。冒頭で紹介した「堤干し・鯉つかみ」や「うれしガーデン」、「吉田焼絵付け体験」など、地域の方の協力・支援をいただきながら、学校行事として行っている。「うれしガーデン」とは、嬉野に来られた方を花でもてなすという趣旨で作られた花壇で、嬉野インター近くにあつて、毎年2回、地域の方と一緒に花苗を植えている（写真6）。



写真6 うれしガーデンの定植と咲いている様子

2019年度に行った嬉野中学校制服検討においては、学校運営協議会の委員の方の意見も参考にしながら、地域の方の声として、

制服の変更反映することができた。また、制度上、学校の教育目標について承認を受けるという仕組みがあるので、今年度は、委員の皆さんと一緒に考え、資料8のような意見をいただき、グランドデザインに反映した。

- ① 不登校生徒に対して、学校復帰ばかりを求めるのではなく、個に応じた支援に徹して、社会的な自立を目指すべきである。
- ② 他者への思いやりなど、仲間との絆を大切にすることも必要ではあるが、まずは自分を大切にすることが重要である。
- ③ 地元の者としては、嬉野を誇りに思う生徒になってほしいという願いがある。

#### 資料8 学校運営協議会で出された意見

校長として心がけたことは、学校を変えるのは授業であり、授業を核として「生徒同士のつながり」を大切にしたい点である。また、学校運営協議会において、学校の教育目標を、委員の方と一緒に検討する場を設定したことである。

## 4 成果と課題

以上のような取組により、成果と課題について、次のようにまとめる。

### (1) 成果について

ア 今年度、本校に転入した職員が、「入学式の生徒司会を初めて見たが、すばらしかった。よい取組であると感じた」と述べ、新入生の保護者からは、「入学式、子どもたちの手で作り上げたように感じて、とても良かった」という感想をいただいた。

2022年度、コロナの影響から体育大会でダンスのような集団演技がなくなった。すると、体育委員長らが、全校生徒への指導は自分たちがするから、開会式のラジオ体操をダンスに変えてほしいという提案をしてきた。職員からは時間がないということで、反対の意見も出たが、任せてみたところ、3年生全員が、1・2年生の指導者となって、見事に成功させた。生徒の自主的な活動が実を結び、会場からはその日一番の拍手が沸き起こった。

これからも、「出番」「役割」「承認」を大切に、生徒の自己肯定感や自己有用感の向上を図りたい。

イ 「校則の見直しを通して、何か変化はあり

ましたか？」という質問に対して、「自分たちの思いが先生方に届いて校則が変わったことにより自分たちの人権が守られていると思った」や「私達の意見が尊重され校則がよりよいものになった」という記述が見られた。生徒は、話し合いを重ね、手続きを踏んで校則の見直しを行った結果、課題を解決できたと実感した。

ウ 校内研究を通して、全職員で対話的な学びに取り組んだことで、授業中の生徒のつながりが機能して、学力の向上につながりつつある。オンラインで授業に参加した生徒の中には、学校復帰を成し遂げ、希望の進路に進むことができた者もいる。個に応じた支援ということの重要性を改めて感じた。

### (2) 課題について

ア 2023年度の学校評価アンケートの「将来の夢や目標をもっている」という項目の肯定的な回答結果が、74.8%と低い。2022年度の72.9%よりは、若干向上しているが、「夢に向かう颯爽とした生徒の育成」に、今後も粘り強く取り組む必要がある。

イ 校則を見直すという手続きを、生徒に体験させることは、学校の学習と社会との関連を学ばせることにつながる。校則については、「生徒」「保護者」「職員」の三者で、継続的に考えていくことが大切である。また、校則を考えたとき、どこまでが学校の指導の範疇であるのかと思うことがある。学校が担うべき業務の精選のためにも検討すべき視点ではないだろうか。

ウ タブレットによるオンライン学習の評価の在り方や不登校の生徒にとってどんなつながり方が最適であるのかなど、今後、継続して検討していくことが大切である。

## おわりに

現在、教職員を希望する人が少ないということが喫緊の課題になっている。一方で、学校が担うべき業務の精選はなかなか進まない。今回の提案によって、これまでの歩みを振り返り、あらためて教職の魅力や醍醐味を感じ取ることができた。このような魅力や醍醐味を発信し続けることが教職員の志願者を増やすことにつながると信じ、結びとする。